



ブロック塀撤去工事

【企業立地促進条例】

提案 企業誘致の促進にあたり、工場等設置奨励金の見直しを検討してはどうか。

企画調整課長補佐 企業立地促進条例は、当町における企業の立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的としています。

近隣市町の状況を踏まえ検討します。

【多面的機能支払交付金】

Q 多面的機能支払交付金の事業の進捗状況は。

産業振興課長 区長会の説明は2回実施しました。各地区より説明の要望があれば、地区に向けて説明会を実施します。すでに4地区で説明会を実施しました。

新年度予算承認後、各区長に参加の意向を確認し、設立総会となります。

【安ハスマートIC事後評価】

Q 安ハスマートIC事後評価業務が計上してあるが毎年実施するののか。

建設課長 今年度は実施しますが毎年の業務ではありません。町内の交通量調査や揖斐川・長良川の橋部における交通量調査・環境振動騒音調査を行います。

【水道配水場】

Q 水道配水場の配水の2系統化の理由は。

建設課主幹 配水場の配水系統は分離した2系統になっています。1系統が電気・機械の故障・災害・停電等が起きても、別の系統から各家庭へ配水することができます。また、停電に備えて自家発電を配置しています。

【ブロック塀除去の補助】
Q ブロック塀除去は、平成30年6月18日以前は補助対象になるののか。
建設課長 大阪北部地震で、高槻市内の小学校児童がブロック塀の下敷きになり亡くなりました。そこで国、県が補助制度を作りました。そのため、平成30年6月18日以降の施工分が補助対象です。

【定住促進住宅取得助成事業】
Q 定住促進住宅取得助成事業の内容は。
企画調整課長補佐 町内に新築住宅を取得した人に助成します。基本額は町内在住者は、3万円、町外から来られた人には5万円です。加算金があり、加算額は配偶者2万円、中学生以下の子1人2万円で3人まで、親との同居は3万円です。予算額の範囲内で助成します。



水道配水機場電気・機械工事を視察（水道事務所）